

第2回 高水協議会 要旨

日 時：平成 17 年 10 月 16 日（日） 午前 10 時～午後 4 時
場 所：あがたの森公民館 2-8 号室（松本市）
出席者：20 名中 17 名

次 第

- 1 開 会
- 2 連絡事項
- 3 意見発表
各会員から 10 分ずつ基本高水に対する意見を発表していただき、その意見に対し質問を受ける形式で行いました。
- 4 議 事
(1) 意見交換
今後の協議会の進め方、検討内容等について
- 5 閉 会

決定事項

- 1 第 1 回高水協議会要旨の内容について確認し、長野県のホームページで公表することになりました。
- 2 第 3 回高水協議会は、11 月 17 日（木）に松本地区で開催することになりました。また、第 4 回高水協議会は、12 月 7 日（水）に長野地区で開催することになりました。

配布資料

- 1 意見発表資料

資料は県庁内の長野県行政情報センター及び諏訪、上伊那、下伊那、松本、長野、北信の各地方事務所内の行政情報コーナーで閲覧できます。

意見発表要旨

[別紙「意見発表要旨」](#)

議事要旨

今後の協議会の進め方、検討内容等について出された意見

- ・ダム計画時の 9 河川の基本高水に係るデータの資料を提出して欲しい。（2 小沢、5 野原、7 常田、8 清水）
- ・河川砂防技術基準の変更点を簡単な資料で説明して欲しい。（2 小沢）
- ・裾花ダムの計画諸元と洪水時データの資料を提出して欲しい。（20 武田）
- ・合理式に用いられる流出係数について説明して欲しい。（8 清水）
- ・雨量・流量の観測体制の資料を提出して欲しい。（3 内山）
- ・整理した上で、次回協議会に提出する。（事務局）

- ・今日の意見発表を聞いて、方向性は一緒である。過去を問題にしても進行しない。行政職員との議論のできる場も必要である。(13 宮坂)
- ・県と一緒にあって、同じ目線で議論していきたい。(12 小林)
- ・誰にでも分かるようにしていくべきである。(5 野原)
- ・基本高水に関して、武庫川流域委員会(兵庫県)でも議論が行われており、議事録や資料等がホームページに掲載されているので見ていただきたい。(1 小松)
- ・新しい観点も加えながら、基本高水の算出方法から議論したいと考えている。個々の河川についてではなく、トータル的にまとめ、県へ提言を出したいと考えている。
(座長 塩原)
- ・確率・統計処理の議論が多く出されているので、アドバイザーによる勉強会をやって欲しい。(1 小松)
- ・少ないデータから統計論を扱うのでは難しいのではないか。
用語の使い分けを明確にすべきである。(11 中沢)
- ・アドバイザーについては、各会員からアドバイザー等の希望調査用紙を本日提出していただいたので、整理した上で次回協議会に提出したい。(事務局)